

(様式 1)

## 地域間幹線系統別確保維持計画

令和 2 年 5 月 21 日

(住所) 松本市井川城 2 丁目 1 番 1 号  
 (名称) アルピコ交通株式会社  
 (代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高府 線  
 運行区間 : 善光寺大門 ~ 高府  
 計画期間 : 令和 2 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 3 0 日

## 2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性 (生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、小川村や長野市中条地区 (旧中条村) と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

## 3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

## (1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値 (34.3※) 以上とすることを旨とする。

※…令和元年度の値

## (2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

## 4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業 (小川村)
- ・低床バリアフリー車両の導入 (事業者)
- ・小学生、高齢者向けバス乗り方教室の開催 (長野市、事業者)
- ・長野県交通アプリ (時刻検索、乗換案内、バスロケ機能) の P R 活動 (県、市、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R2. 10～R3. 09	22,185 円	9,646 円	9,646 円	円	2,894 円
R3. 10～R3. 09	22,211 円	9,657 円	9,657 円	円	2,897 円
R4. 10～R5. 09	22,198 円	9,652 円	9,652 円	円	2,895 円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理部門の合理化の推進（H22～）</li> <li>・ 高府支所の統廃合の実施（H22）</li> <li>・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （高府地区バス施設への乗入、長野駅構内乗入、運行時間の見直し等）</li> <li>・ 地域内 200 円以下運賃の実施（H13）</li> <li>・ バス I C カードシステムの導入（H24 年 10 月）</li> <li>・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～）</li> <li>・ バスロケーションシステムの導入（H31 年 4 月）</li> <li>・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業の開始（H31 年 4 月）</li> </ul>

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業を活用した利用促進の実施</li> <li>・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催</li> <li>・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減）</li> <li>・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。</li> <li>・ R1 年 10 月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。</li> </ul>
(2) 実施主体
長野市、小川村、アルピコ交通
(3) 定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年 1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和 2 年 6 月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和 2 年 10 月以降 運行系統・運行回数・ダイヤ設定の変更（順次実施） 令和 2 年 10 月以降 運賃改定の実施
(5) 実施時期
令和 2 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日
(6) その他特記事項

--

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) 長野支社 長野営業所

(氏 名) 大池 康二

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) oike.kouji@alpico.co.jp

## 地域間幹線系統別確保維持計画

令和2年5月21日

(住所) 松本市井川城2丁目1番1号  
(名称) アルピコ交通株式会社  
(代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 高府 線  
運 行 区 間 : 善光寺大門 ~ 初引  
計 画 期 間 : 令和2年10月1日~令和5年9月30日

## 2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、小川村や長野市中条地区(旧中条村)と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

## 3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

## (1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値(20.0※)以上とすることを旨とする。

※…令和元年度の値

## (2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

## 4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業(小川村)
- ・低床バリアフリー車両の導入(事業者)
- ・長野県交通アプリ(時刻検索、乗換案内、バスロケ機能)のPR活動(県、市、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R2. 10～R3. 09	9,975 円	4,988 円	4,988 円	円	円
R3. 10～R3. 09	9,892 円	4,946 円	4,946 円	円	円
R4. 10～R5. 09	9,934 円	4,967 円	4,967 円	円	円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理部門の合理化の推進（H22～）</li> <li>・ 高府支所の統廃合の実施（H22）</li> <li>・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （高府地区バス施設への乗入、長野駅構内乗入、運行時間の見直し等）</li> <li>・ 地域内 200 円以下運賃の実施（H13）</li> <li>・ バス I C カードシステムの導入（H24 年 10 月）</li> <li>・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～）</li> <li>・ バスロケーションシステムの導入（H31 年 4 月）</li> <li>・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業の開始（H31 年 4 月）</li> </ul>

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小川村在住高齢者向けバス福祉割引事業を活用した利用促進の実施</li> <li>・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催</li> <li>・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減）</li> <li>・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。</li> <li>・ R1 年 10 月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。</li> </ul>
(2) 実施主体
長野市、小川村、アルピコ交通
(3) 定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年 1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和 2 年 6 月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和 2 年 10 月以降 運行系統・運行回数・ダイヤ設定の変更（順次実施） 令和 2 年 10 月以降 運賃改定の実施
(5) 実施時期
令和元年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日
(6) その他特記事項

--

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) 長野支社 長野営業所

(氏 名) 大池 康二

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) oike.kouji@alpico.co.jp

## 地域間幹線系統別確保維持計画

令和2年5月21日

(住所) 松本市井川城2丁目1番1号  
(名称) アルピコ交通株式会社  
(代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 鬼無里線  
運行区間 : 長野バスターミナル ~ 鬼無里  
計画期間 : 令和2年10月1日~令和5年9月30日

## 2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、長野市鬼無里地区(旧鬼無里村)、戸隠南部地区(旧戸隠村)と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

## 3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

## (1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値(35.7)以上とすることを旨とする。

※…令和元年度の値

## (2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

## 4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・奥裾花方面への乗継ダイヤの設定(事業者)
- ・低床バリアフリー車両の導入(事業者)
- ・小学生向けバス乗り方教室の実施(長野市・事業者)
- ・高齢者向けバス乗り方教室の実施(長野市・事業者)
- ・長野県交通アプリ(時刻検索、乗換案内、バスロケ機能)のPR活動(県、市、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R2. 10～R3. 09	28,488 円	11,594 円	11,594 円	円	5,300 円
R3. 10～R3. 09	28,416 円	11,701 円	11,701 円	円	5,015 円
R4. 10～R5. 09	28,452 円	11,579 円	11,579 円	円	5,294 円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理部門の合理化の推進（H22～）</li> <li>・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （旅の駅鬼無里への延伸、運行時間の見直し等）</li> <li>・ バスICカードシステムの導入（H24年10月）</li> <li>・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～）</li> <li>・ バスロケーションシステムの導入（H31年4月）</li> </ul>

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催</li> <li>・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減）</li> <li>・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。</li> <li>・ R1年10月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。</li> </ul>
(2) 実施主体
長野市、アルピコ交通
(3) 定量的な効果目標（収支改善率1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和2年6月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和2年10月以降 運行系統・運行回数・ダイヤ設定の変更（順次実施） 令和2年10月以降 運賃改定の実施
(5) 実施時期
令和2年10月1日～令和5年9月30日
(6) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) 長野支社 長野営業所

(氏 名)

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail)

## 地域間幹線系統別確保維持計画

令和2年5月21日

(住所) 松本市井川城2丁目1番1号  
 (名称) アルピコ交通株式会社  
 (代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 県道戸隠線  
 運行区間 : 長野バスターミナル ~ 戸隠中社  
 計画期間 : 令和2年10月1日~令和5年9月30日

## 2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、長野市戸隠地区(旧戸隠村)と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

## 3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

## (1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値(37.2※)以上とすることを旨とする。

※…令和元年度の値

## (2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

## 4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・低床バリアフリー車両の導入(事業者)
- ・小学生向けバス乗り方教室の実施(長野市、事業者)
- ・高齢者向けバス乗り方教室の実施(長野市・事業者)
- ・長野県交通アプリ(時刻検索、乗換案内、バスロケ機能)のPR活動(県、市、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R2. 10～R3. 09	25,844 円	12,922 円	12,922 円	円	円
R3. 10～R3. 09	25,798 円	12,899 円	12,599 円	円	円
R4. 10～R5. 09	25,821 円	12,911 円	12,911 円	円	円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理部門の合理化の推進（H22～）</li> <li>・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （戸隠中社延伸、通学ダイヤ設定、運行時間の見直し等）</li> <li>・ バスICカードシステムの導入（H24年10月）</li> <li>・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～）</li> <li>・ バスロケーションシステムの導入（H31年4月）</li> </ul>

7. 生産性を向上する取組
（1）取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催</li> <li>・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減）</li> <li>・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。</li> <li>・ R1年10月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。</li> </ul>
（2）実施主体
長野市、アルピコ交通
（3）定量的な効果目標（収支改善率1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
（4）実施に向けたスケジュール
令和2年6月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和2年10月以降 運行系統・運行回数・ダイヤ設定の変更（順次実施） 令和2年10月以降 運賃改定の実施
（5）実施時期
令和2年10月1日～令和5年9月30日
（6）その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) 長野支社 長野営業所

(氏 名) 大池 康二

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) oike.kouji@alpico.co.jp

## 地域間幹線系統別確保維持計画

令和2年5月21日

(住所) 松本市井川城2丁目1番1号  
(名称) アルピコ交通株式会社  
(代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 新町大原橋線  
運行区間 : 善光寺大門 ~ 新町  
計画期間 : 令和2年10月1日~令和5年9月30日

## 2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、長野市新町地区(旧信州新町)と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

## 3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

## (1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値(27.8※)以上とすることを目指す。

※…令和元年度の値

## (2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

## 4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・低床バリアフリー車両の導入(事業者)
- ・小学生向けバス乗り方教室の実施(長野市、事業者)
- ・高齢者向けバス乗り方教室の実施(長野市、事業者)
- ・長野県交通アプリ(時刻検索、乗換案内、バスロケ機能)のPR活動(県、市、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R2. 10～R3. 09	16,921 <sup>円</sup>	7,294 <sup>円</sup>	7,294 <sup>円</sup>	<sup>円</sup>	2,334 <sup>円</sup>
R3. 10～R3. 09	16,937 <sup>円</sup>	7,301 <sup>円</sup>	7,301 <sup>円</sup>	<sup>円</sup>	2,336 <sup>円</sup>
R4. 10～R5. 09	16,929 <sup>円</sup>	7,297 <sup>円</sup>	7,297 <sup>円</sup>	<sup>円</sup>	2,335 <sup>円</sup>

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理部門の合理化の推進（H22年～）</li> <li>・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （犀峽高校延伸、長野駅構内乗入、停留所新設、運行時間の見直し等）</li> <li>・ 犀峽高校生徒向け定期券の販売（H14年～）</li> <li>・ バスICカードシステムの導入（H24年10月）</li> <li>・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～）</li> <li>・ バスロケーションシステムの導入（H31年4月）</li> </ul>

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催</li> <li>・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減）</li> <li>・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。</li> <li>・ R1年10月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。</li> </ul>
(2) 実施主体
長野市、アルピコ交通
(3) 定量的な効果目標（収支改善率1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和2年6月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和2年10月以降 運行系統・運行回数・ダイヤ設定の変更（順次実施） 令和2年10月以降 運賃改定の実施
(5) 実施時期
令和2年10月1日～令和5年9月30日
(6) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) 長野支社 長野営業所

(氏 名) 大池 康二

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) oike.kouji@alpico.co.jp

## 地域間幹線系統別確保維持計画

令和2年5月21日

(住所) 松本市井川城2丁目1番1号  
(名称) アルピコ交通株式会社  
(代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 新町大原橋 線  
運行区間 : 善光寺大門 ~ 大原橋・犀峽高校  
計画期間 : 令和2年10月1日~令和5年9月30日

## 2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

本系統は、長野市新町地区(旧信州新町)と、長野市街地を結ぶ地域の基幹交通である。利用の中心は高校生や小学生の通学利用または高齢者による買い物・通院利用である。本系統は沿線の住民にとって長野市街地への唯一の交通機関であり、少子高齢化が進行する中において確保維持の必要性は高いが、沿線人口の減少や日常の移動の減少、及び自家用車利用の増加等により、利用者数は年々減少傾向にある。

## 3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

## (1) 運行の目標

学生、高齢者などの交通弱者が使いやすい公共交通サービスの提供をし、輸送量を現状値(25.7※)以上とすることを目指す。

※…令和元年度の値

## (2) 運行による効果

沿線地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な移動手段を確保することで、沿線住民の不便の解消や移動活性化を図り、また市街地から郊外への移動手段として確保することで、地域観光産業の活性化効果にも期待する。

## 4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・低床バリアフリー車両の導入(事業者)
- ・小学生向けバス乗り方教室の実施(長野市、事業者)
- ・高齢者向けバス乗り方教室の実施(長野市・事業者)
- ・長野県交通アプリ(時刻検索、乗換案内、バスロケ機能)のPR活動(県、市、事業者)

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R2.10～R3.09	円 11,319	円 5,660	円 5,660	円	円
R3.10～R3.09	円 11,255	円 5,628	円 5,628	円	円
R4.10～R5.09	円 11,287	円 5,644	円 5,644	円	円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理部門の合理化の推進（H22年～）</li> <li>・ 利便性向上のための運行系統やダイヤの改善 （犀峡高校延伸、長野駅構内乗入、停留所新設、運行時間の見直し等）</li> <li>・ 犀峡高校生徒向け定期券の販売（H14年～）</li> <li>・ バスICカードシステムの導入（H24年10月）</li> <li>・ 低床車両の導入によるバリアフリー化の推進（H13～）</li> <li>・ バスロケーションシステムの導入（H31年4月）</li> </ul>

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室を開催</li> <li>・ 補助金を活用した新車導入や、中古車両導入の促進（バリアフリー化の、軽油費削減）</li> <li>・ 運行持続に向けた運用の効率化、及び利用実態に応じた系統・運行回数・ダイヤ設定の検討及び実施（系統短縮や減便含む）。</li> <li>・ R1年10月の消費増税の未転嫁区間の実施運賃の変更。</li> </ul>
(2) 実施主体
長野市、アルピコ交通
(3) 定量的な効果目標（収支改善率1%以上を原則）
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和2年6月～ 長野市内在住の小学生、高齢者向けに乗り方教室 令和2年10月以降 運行系統・運行回数・ダイヤ設定の変更（順次実施） 令和2年10月以降 運賃改定の実施
(5) 実施時期
令和2年10月1日～令和5年9月30日
(6) その他特記事項

--

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) 長野支社 長野営業所

(氏 名) 大池 康二

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) oike.kouji@alpico.co.jp

## 地域間幹線系統車両取得計画

令和2年 月 日

(住所) 松本市井川城2丁目1番1号

(名称) アルピコ交通株式会社

(代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 新規車両の導入を予定する幹線系統名、区間及び導入予定年月

系 統 名 : 高府線

運 行 区 間 : 善光寺大門～高府

導入予定年月 : 令和2年7月 → 取得中止へ変更

新型コロナウイルス感染拡大・外出自粛等の影響により、一般路線バスをはじめ、高速バス・貸切バス、その他事業の収入が大幅に減少しており、当社の収支が悪化していることから、本年度予定していた車両の取得は中止

## 2. 車両の取得に係る目的・必要性

生活交通路線を運行する車両の老朽化に対応するため、新たに超低床型車両（ノンステップバス）を導入し、燃料費・車両修繕費の改善を図るとともに、高齢者等の利用者へのサービス向上を図る。

## 3. 車両の取得に係る定量的な目標及び効果

## (1) 新規車両導入に係る目標

老朽化した車両との代替を行なうことで、燃料費・車両修繕費の削減を図る。

【定量的な目標】 運行車両の平均燃費 2.98 km/ℓ → 3.20 km/ℓ

## (2) 新規車両導入に係る効果

超低床型車両（ノンステップバス）を導入することで、沿線地域生活者・交通弱者の移動性を確保し、地域住民の活動の活発化が期待できる。

## 4. 車両の取得の概要

車両取得台数	1台
車両購入予定費	24,000,000円

## 5. 費用負担額（車両減価償却費＋金融費用）

	国	県	その他	事業者
初年度	404千円	404千円	円	366千円

2年目	1,603千円	1,603千円	円	1,447千円
3年目	1,579千円	1,579千円	円	1,428千円
4年目	1,556千円	1,556千円	円	1,406千円
5年目	1,532千円	1,532千円	円	1,385千円
6年目	1,133千円	1,133千円	円	1,025千円
残価保証額 (期間終了後買取)	-	-	-	2,403千円
合計	7,807千円	7,807千円	円	9,460千円

※添付書類(県に提出する際、以下の書類を添付してください。)

- ・表7(車両の取得を行う事業者)
- ・見積書の写し
- ・金融費用積算書類
- ・車両取得に係る市町村等の協議状況

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1  
(所 属) 長野支社 長野営業所  
(氏 名) 大池 康二  
(電 話) 026-254-6700  
(F A X) 026-254-7005  
(e-mail) oike.kouji@alpico.co.jp

## 地域間幹線系統車両取得計画

令和2年 月 日

(住所) 松本市井川城2丁目1番1号

(名称) アルピコ交通株式会社

(代表者名) 代表取締役社長 三澤 洋一 印

## 1. 新規車両の導入を予定する幹線系統名、区間及び導入予定年月

系 統 名 : 高府線  
 運 行 区 間 : 善光寺大門～高府  
 導入予定年月 : 令和3年7月

## 2. 車両の取得に係る目的・必要性

生活交通路線を運行する車両の老朽化に対応するため、新たに超低床型車両（ノンステップバス）を導入し、燃料費・車両修繕費の改善を図るとともに、高齢者等の利用者へのサービス向上を図る。

## 3. 車両の取得に係る定量的な目標及び効果

## (1) 新規車両導入に係る目標

老朽化した車両との代替を行なうことで、燃料費・車両修繕費の削減を図る。

【定量的な目標】 運行車両の平均燃費 2.98 km/ℓ → 3.20 km/ℓ

## (2) 新規車両導入に係る効果

超低床型車両（ノンステップバス）を導入することで、沿線地域生活者・交通弱者の移動性を確保し、地域住民の活動の活発化が期待できる。

## 4. 車両の取得の概要

車両取得台数	1台
車両購入予定費	24,000,000円

## 5. 費用負担額（車両減価償却費＋金融費用）

	国	県	その他	事業者
初年度	404千円	404千円	円	366千円
2年目	1,603千円	1,603千円	円	1,447千円
3年目	1,579千円	1,579千円	円	1,428千円
4年目	1,556千円	1,556千円	円	1,406千円

5年目	1,532千円	1,532千円	円	1,385千円
6年目	1,133千円	1,133千円	円	1,025千円
残価保証額 (期間終了後買取)	-	-	-	2,403千円
合計	7,807千円	7,807千円	円	9,460千円

※添付書類(県に提出する際、以下の書類を添付してください。)

- ・表7(車両の取得を行う事業者)
- ・見積書の写し
- ・金融費用積算書類
- ・車両取得に係る市町村等の協議状況

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市小島田町 2131-1

(所 属) 長野支社 長野営業所

(氏 名) 大池 康二

(電 話) 026-254-6700

(F A X) 026-254-7005

(e-mail) oike.kouji@alpico.co.jp